



交通安全への取り組み

- 1 深谷市交通安全母の会キャンペーン
当会のモットーは「交通安全は家庭から」です
- 2 カーブミラー清掃
街角の安全を、この手で守っています
- 3 交通安全講習
交通安全の知識に、ますます磨きがかかります
- 4 信号や道路標識を覆う樹木の伐採
安全な道路環境づくりを支えています
- 5 ドライバーへ交通安全を呼び掛け
安全運転で、快適なドライブを楽しみましょう

岡部ロータリークラブが交通安全看板・のぼり旗を寄贈

岡部ロータリークラブから、創設30周年記念として、大型交通安全看板1基と交通安全のぼり旗200本を寄贈していただきました。市民の交通安全意識高揚のため、有効に活用させていただきます。



- 児童・幼児のヘルメット着用努力義務
児童や幼児の保護者は、児童や幼児を自転車に乗車（運転または同乗）させる場合は、ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。
- 自転車利用者対策
児童・幼児の運転する自転車歩道通行可
児童や幼児が自転車を運転する場合は、歩道の通行が可能となります。

問い合わせ	
生活道路パトロール課	574 8861
深谷警察署交通課	575 0110
寄居警察署交通課	581 0110

- 運転者対策
高齢者マークの表示義務化
75歳以上の高齢運転者には、「高齢運転者もみじ」マークの表示が義務付けられます。
- 聴覚障害者マークの表示義務化
聴覚障害者が運転する車には「聴覚障害者マーク」の表示が義務付けられます。

平成19年中における重大事故の発生が大幅に減少しました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

市内で平成19年中に発生した重大事故は4件で、平成18年と比べると、11件の減少とな

交通安全ニュース

平成19年
交通安全への
取り組み報告

ゼロ
交通事故0を
目指して!

市内での事故発生件数(生活道路パトロール課調べ)

	重大事故	人身事故	物損事故
平成18年	15件	1,253件	2,848件
平成19年	4件	1,132件	2,824件
前年比	-11件	-121件	-24件
増減比	-73.3%	-9.7%	-0.8%

高速道路での事故は含んでいません。

人身事故・物損事故ともに減少傾向がみられ、交通安全を願う市民一人ひとりの思いが、着実に実を結んだ成果と言えます。今後も、安心・安全なまちづくりのため、市民一丸となって、さらなる交通安全対策を進めていきたいと思います。

ここでは、重大事故を、交通事故発生後、24時間以内に死者が発生したものとされています。

交通事故0に向けて!!
あなたの周り
こんな所で交通安全

地域や団体の交通安全への取り組みの一部を紹介します。

深谷市交通安全母の会では、年4回の交通安全運動を応援し、呼び掛けを行っています(次ページ写真1)。

地域の皆さんで力を合わせ、カーブミラーの清掃を行っています(2)。

自治会で交通安全講習を開催し、地域ぐるみで交通安全意識の向上を図っています(3)。

埼玉県道路使用適正化協会深谷支部では、信号や道路標識を覆う樹木の伐採を行っています(4)。

深谷交通安全協会八基支部では、ドライバーへ交通安全を呼び掛けています(5)。

一人ひとりにできること

もう一度、あなたの「交通安全への思い」を確認してみてください。それを形にしてください。そして、いつも心に留めてください。交通事故はひとごとではないということを...

交通ルールとマナーを守ること、それはあなたと家族のかけがえのない笑顔を守ることです。

改正道路交通法が施行

平成19年、道路交通法が一部改正されました。平成20年6月19日 までには、その中の一部が施行となります。主なものは次の通りです。

- 被害軽減対策
後部座席のシートベルト着用義務化
運転者は、後部座席の同乗者